

証券コード 2209
平成24年6月7日

株 主 各 位

三重県津市高茶屋七丁目1番1号
井村屋グループ株式会社
取締役社長 浅田 剛夫

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月21日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 三重県津市高茶屋七丁目1番1号
当社本店 1階多目的ホール
（末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第75期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第75期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役1名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.imuraya-group.com/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災後に急速に落ち込んだ後、サプライチェーンの復旧などによって企業活動や個人消費は緩やかな回復が見られましたが、その後、欧州諸国の債務危機拡大や円高の進行、タイの大洪水の影響などから再度停滞する状況に陥りました。年度末にかけては米国経済の回復や円高の修正によって持ち直しが見られ、企業の景況感も徐々に改善しつつありますが、デフレや厳しい雇用環境など国内景気は依然として不透明な状況が続いてきました。

菓子・食品業界におきましては、一時的には震災による需要増もありましたが、昨年夏や今年冬の天候不順による影響や、節約・低価格志向の継続、原材料や燃料価格の高騰などによる収益の圧迫に加え、放射性物質による輸出の制限や食の安全・安心に対する取り組みを強く求められてきました。

このような厳しい経営環境の下、当社グループは平成22年10月に持株会社制に移行後グループ経営の真価を発揮する一年としてスタートしました。そして日本全体が急激な変化対応に迫られるこの機会を企業戦略の重要な変換点として捉え、着実な成長を実現する重要な年度と位置づけて経営活動を推進してまいりました。

菓子においては「えいようかん」が災害備品対応としての新しい切り口で需要を創造しました。「お赤飯の素」においても初めてのテレビコマーシャルを実施し拡販に取り組んでまいりました。また、「肉まん・あんまん」の積極的な商品開発と販売促進にも取り組みましたが、夏場の重点商品である「あずきバー」シリーズの休売に伴う販売機会損失から起きた収益低下を最後まで埋めることができず、原材料価格や燃料価格の高騰、設備投資に係る減価償却費の負担増もあって、最終的に計画通りの成績を収めることができませんでした。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、中国で調味料事業を展開しております北京京日井村屋食品有限公司（J I F）が当期から連結子会社となったことや、井村屋グループ株式会社の住宅賃貸事業を売上高に組み入れたこともあって326億11百万円と前期比7億88百万円（2.5%）の増収となりましたが、小豆や砂糖、小麦粉などの主要原材料の値上がりの影響が2億85百万円、井村屋株式会社において燃料費の高騰が45百万円など、コストが上昇する要素も多く、営業利益は3億74百万円と前期比1億34百万円（26.4%）の減益、経常利益は4億47

百万円と前期比1億47百万円（24.8%）の減益となりました。また、保有する株式の減損による投資有価証券評価損66百万円を計上したこともあり、当期純利益は1億20百万円と前期比90百万円（43.1%）の減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 流通事業

当セグメントにおけるカテゴリー別の売上の状況につきましては以下のとおりです。

（菓子・食品・デイリーチルド）

菓子においては災害備品対応としての新しい切り口で需要を創造した「えいようかん」がスーパーなどの一般市場だけではなく、官公庁や企業向けの備品として、また通販市場においても多く取り上げられ、年間を通じて2億円の売上を記録しました。「水ようかん」や「和洋菓子」のギフト商品は東日本大震災以後の自粛ムードもあって苦戦しましたが、コンビニエンスストア向けのカステラが伸張したことや、中国の事業会社である井村屋（北京）食品有限公司（I B F）においてカステラの新規導入店舗数が3,000店を超え順調に増加したことが損益改善に寄与しました。合計では42億79百万円と前期に比べ2億76百万円（6.9%）の増収となりました。

食品においては安定的に販売を継続しております「ゆであずき」や初夏の時期に需要が多かった「氷みつ」などの缶詰・シロップ類、春の需要期にあわせて初めてのテレビコマーシャルを実施して販路拡大の取り組みを進めた「お赤飯の素」などの調味食品は伸張しましたが、コールドデザート、ホットデザート、冷凍パックまんなどの品種で売上が減少しました。しかし、国内事業会社の日本フード株式会社でのスパウチやレトルトのOEM受託商品が好調に推移したこともあって、合計では41億68百万円と前期に比べ67百万円（1.6%）の増収となりました。

デイリーチルド商品では、DCデザートやOEM受託商品の減少はありましたが、「チルドまん」の早期出荷や、業務用ルートの開拓を進めた「豆腐」の伸張などにより、合計では19億83百万円と前期に比べ64百万円（3.4%）の増収となりました。

（加温・冷菓）

「肉まん・あんまん」等の加温商品はコンビニエンスストアへの早期定番導入や話題性を高める商品展開を進め、採用アイテム数が増加し、合計では74億89百万円と前期に比べ7億24百万円（10.7%）の増収となりました。

冷菓商品は、看板商品である「あずきバー」シリーズが順調なスタートを切りましたが、7月以降にお客様の需要に対して生産が間に合わずやむなく休売期間を設けたことや、休売期間終了後の8月中旬からは台風などの天候要因が逆風と

なって販売の回復が十分に達成できませんでした。また海外事業では、IMURAYA USA, INC. の自社ブランド商品の開発に遅れを生じており、合計では90億70百万円と前期に比べ7億41百万円（7.6%）の減収となりました。

コンビニエンスストアとの取り組みで今春から導入が始まった冷凍和菓子は、コンビニスイーツという新しいジャンルが認識されてきたこともあり、今後に期待が持てる順調な立ち上がりとなりました。

この結果、流通事業の売上高は270億90百万円と前期比4億64百万円（1.7%）の増収となりましたが、原材料価格や燃料費の高騰、減価償却費などのコスト負担増を吸収することができず、セグメント利益（営業利益）は14億51百万円と前期比33百万円（2.2%）の減益となりました。

② フードサービス事業

当セグメントにおきましては、「アンナミラーズ」と「ジュヴォー」の商品を、クリスマスケーキやギフト商品として百貨店をはじめ、大手量販店等で販売しております。当期は流通での販路拡大の取り組みを目標の一つとして行なっていました。一方店舗では4月から5月にかけては東日本大震災の影響による来客数の減少があり、9月にジュヴォー恵比寿三越店、2月にはアンナミラーズ横浜ランドマーク店、ジュヴォー二子玉川店を閉店し、現在はアンナミラーズ高輪店、ジュヴォー広尾店の2店になりました。

店舗の閉店による売上高の減少はありましたが、10月より新スイーツ部として発足し、人件費をはじめとする店舗運営経費の削減など洋菓子分野を中心にした生産から販売までの収益性の改善に取り組みを行なった結果、売上高は4億75百万円と前期比38百万円（7.5%）の減収ではありましたが、セグメント損失（営業損失）は1億1百万円となり損益面では前期比30百万円改善しました。

③ 調味料事業

当セグメントにおきましては、国内で調味料事業を担当する井村屋シーズニング株式会社において、飲料、調味料、製菓・製パン、惣菜、健康食品・機能性食品の市場における顧客の新規開拓と、顧客視点でマーケティングの変化に対応した醸造系調味料商材の新規商品開発を実施しました。また、アジアを主とする海外の新興国市場や欧米の先進国市場にも目を向けて、得意先への提案を行なってきました。

設備面では、大型の設備投資としてスプレードライヤーの導入工事を開始し、充填包装エリアの設備機能の増強や重油価格の高騰に対応した燃料の天然ガス化工事も進行しており、コストダウンや環境負荷軽減に向けて取り組みを始めております。

中国で調味料事業を担当する北京京日井村屋食品有限公司（J I F）は第1四半期末に出資持分を取得しました。今期は当社グループの連結対象の事業会社として以降の9ヶ月間を連結対象としております。

調味料商材においては震災後の特需により上半期は伸張したものの、その後は市場の変化により健康機能性商材の需要が低迷しましたが、一方で飲料のOEM商材が好調となりました。中国においては、新規自社開発商品の「粉末焼きそばソース」や特色ある既存商品の拡販に努力しています。その結果、売上高は48億38百万円と前期比2億91百万円（6.4%）の増収になりました。しかし原材料費の高騰や燃料費の上昇により売上原価が増加したことから、セグメント利益（営業利益）は1億91百万円と前期比11百万円（5.5%）の減益となりました。

④ その他の事業

当セグメントにおきましては、リースや保険あるいはクリーニングや宅急便の取り次ぎを行なっているイムラ株式会社において、井村屋株式会社のアイスデザート工場に係る設備リースの手数料の増加や、商品が無駄にせず地域住民へのサービスとして販売を行っております「M O T T A I N A I 屋」の売上が伸張し、売上高は前期をやや上回りました。

持株会社制移行に伴い、井村屋グループ株式会社の所有する、集合住宅ヴィル・グランディールやその他外部に賃貸をしております物件の賃貸料を、前第3四半期連結会計期間より売上に計上しておりますため、売上高は2億7百万円と前期比70百万円（51.4%）の増収、セグメント利益（営業利益）50百万円と前期比10百万円（25.2%）の増益となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額13億50百万円（前期比6億9百万円減）で、実施いたしました主なものは、次のとおりです。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

流通事業

井村屋株式会社	冷菓バーサーライン機械設備	4億17百万円
〃	豆腐工場機械設備	42百万円
〃	高度ろ過設備	48百万円
日本フード株式会社	冷菓製造設備他	64百万円
〃	燃料ボイラー設備	44百万円

② 当連結会計年度において継続中の主要設備

調味料事業

井村屋シーズニング株式会社	調味料製造設備他	3億4百万円
---------------	----------	--------

③ 重要な固定資産の売却、撤去または滅失

該当する事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備資金の所要資金は、自己資金により賄っております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	平成20年度 第72期	平成21年度 第73期	平成22年度 第74期	平成23年度 (当期)第75期
売 上 高	31,688,094 千円	31,696,778 千円	31,823,485 千円	32,611,921 千円
経 常 利 益	302,902 千円	450,201 千円	594,947 千円	447,431 千円
当 期 純 利 益	111,105 千円	200,735 千円	211,109 千円	120,221 千円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	4.43 円	8.02 円	8.45 円	4.89 円
総 資 産	22,488,136 千円	22,143,835 千円	23,029,120 千円	24,177,153 千円
純 資 産	10,455,846 千円	10,507,127 千円	10,261,160 千円	10,256,832 千円

(6) 対処すべき課題

引き続き消費が低迷する中、原材料価格上昇に伴う製造原価高、菓子食品業界の競争激化に伴う販促費の増大等、収益環境はますます厳しさを増すことが想定されます。

このような状況下、当社グループは持株会社制移行後1年半を経過し、その間に東日本大震災による政治・経済環境の変化に対応するために中期経営計画の見直しを行ないましたが、さらにグローバルに激変する経営環境に「革新」を求めながら事業継続を行なっていくために2012年度から2014年度を期間とする新中期3ヶ年計画「Strategic Innovation Plan2014」を策定しました。

1年目となる次期（2012年度）は「あずきバー」、「肉まん・あんまん」、「ゆであずき」、「お赤飯の素」、「ようかん」等の主力商品の売上拡大を図るとともに、新しい価値を創造する次期ブランド商品「えいようかん」、「スポーツようかん」、「冷凍菓子」等の商品開発と育成による新しい市場開拓を目指してまいります。また、中国や米国の海外事業においては、その国内での販路獲得を目指すとともに、日本を含めた3国での生産拠点を保有する有利性を活用した国際的な商品の流通についても推進してまいります。

また、オペレーションにおいては、全グループで「経営品質向上活動」をスタートします。これは、「おいしい！の笑顔をつくる」ことを目的に「Be always for Customers！」を忘れず、「イノベーション（革新）」を行ない、強くて、しなやかで、魅力があり、お客様から愛され、私たち自身も幸せになれる「良い会社」になるために、常にお客様の立場に立って組織運営の質や、私たち一人ひとりのマインド（心意気）を継続的に高めていく活動です。

グループ経営を志向し、各社の協働とつながりで一層の発展と進化を遂げるために、この「経営品質向上活動」を基礎として、全社的なコストダウン、生産性向上、有効な経費の活用等により利益創出を図るとともに、長年培ってきた伝統と信頼を基盤に「安全」、「安心」で「魅力的」な商品を社会に提供し続け、お客様に喜ばれ、継続的に成長できる企業を目指す所存であります。

次期（平成25年3月期）の連結業績見通しにつきましては、売上高346億円、営業利益5億80百万円、経常利益6億50百万円、当期純利益2億30百万円を見込んでおります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
井村屋株式会社	千円 100,000	100.0 %	菓子・食品・デイリーチルド・加温・冷菓の製造販売、フードサービス事業
井村屋シーズニング株式会社	50,000	100.0	調味料の製造販売
日本フード株式会社	50,000	100.0	菓子・食品・冷菓の製造
イムラ株式会社	10,000	100.0	保険代理業・リース代理店業務・不動産管理業務等
株式会社ポレア	24,000	100.0	冷菓の製造
北京京日井村屋食品有限公司	180,000	90.0	調味料の製造販売
井村屋(北京)食品有限公司	140,000	100.0	菓子の製造販売
IMURAYA USA, INC.	474,287	83.3	冷菓の製造販売

当連結会計年度において、北京京日井村屋食品有限公司の出資持分の40%を追加取得したことにより、連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社は上記の8社であります。

(8) 主要な事業内容

事業セグメント名	事業の内容
流通事業	菓子、食品、デイリーチルド、加温及び冷菓の製造販売
フードサービス事業	アンナミラーズ(レストラン経営)・ジュヴォー(洋菓子直売等)事業
調味料事業	天然調味料、栄養食品、発酵調味料及び液体調味料等の製造販売

(9) 主要な営業所及び工場

会社名	所在地	
井村屋グループ株式会社	本社	三重県津市
井村屋株式会社	本社・工場	三重県津市
	関東支店	東京都文京区
	東海支店	名古屋市中川区
	関西支店	大阪市旭区
その他支店	全国4箇所	
井村屋シーズニング株式会社	本社・工場	愛知県豊橋市
日本フード株式会社	本社・工場	愛知県豊橋市
イムラ株式会社	本社・店舗	三重県津市
株式会社ポレア	本社・工場	岐阜県羽島郡
北京京日井村屋食品有限公司	本社・工場	中国
井村屋(北京)食品有限公司	本社・工場	中国
IMURAYA USA, INC.	本社・工場	米国

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
名 847	名 19 増

(注) 上記のほかに臨時従業員が189名就業しており、パートタイマー・アルバイトが当連結会計年度中平均で126名（1日8時間勤務換算）おります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男性	21	1 増	42.9	21.0
女性	15	—	32.3	11.4
合計又は平均	36	1 増	38.5	17.0

(11) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
	千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,385,666
株式会社第三銀行	853,340
株式会社百五銀行	837,360

(注) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当期末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	3,000,000千円
借入実行残高	2,300,000千円
差引額	700,000千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 25,644,400株（自己株式1,282,062株を含む。）
- (3) 株主数 4,400名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,118	4.59
株式会社第三銀行	1,113	4.56
株式会社百五銀行	1,054	4.32
井村屋取引先持株会	1,018	4.18
服 部 月 松	768	3.15
瀬古製粉株式会社	726	2.98
株式会社りそな銀行	572	2.34
豊田通商株式会社	555	2.27
三井住友海上火災保険株式会社	533	2.18
双日食料株式会社	465	1.90

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	浅田 剛夫	井村屋(株)代表取締役会長
取締役副社長	前山 健	井村屋(株)出向 井村屋(株)代表取締役社長
専務取締役	村田 清	グループ管理担当・国内事業管掌
常務取締役	落合 英美	井村屋(株)出向 井村屋(株)専務取締役
常務取締役	中島 伸子	総務・人事グループ長兼内部統制室長
常務取締役	寺家 正昭	企画・財務グループ長
取締役	脇田 元夫	イムラ(株)代表取締役社長
取締役	大西 安樹	IMURAYA USA, INC. 出向 IMURAYA USA, INC CEO/COO
常任・常勤監査役	竹田 節郎	
常勤監査役	大西 邦雄	
社外監査役	土川 禮子	名古屋経済大学非常勤講師
社外監査役	戸川 順治	

- (注) 1. 監査役竹田節郎氏は、会社の経理業務を経験されており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 当社は社外監査役土川禮子、戸川順治の2氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、「独立役員」として届け出ております。
3. 平成23年6月23日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって、山際博生氏は任期満了となり、専務取締役を退任いたしました。
4. 平成23年6月23日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって、安藤泰愛氏は任期満了となり、社外監査役を退任いたしました。
5. 当社は執行役員制度を採用しており、平成24年4月1日付執行役員の再任、新任による就任状況は次のとおりであります。

氏名	地位及び担当
前山 健	取締役副社長兼上席執行役員 社長補佐・グループ生産技術担当 井村屋(株)出向 井村屋(株)代表取締役社長
村田 清	取締役副社長兼上席執行役員 社長補佐・国内事業管掌・経営品質担当
落合 英美	専務取締役兼上席執行役員 井村屋(株)出向 井村屋(株)専務取締役 マーケティング本部長
寺家 正昭	専務取締役兼上席執行役員 グループ管理担当 経営管理グループ長兼役員秘書室長
中島 伸子	常務取締役兼上席執行役員 総務・人事グループ長兼内部統制ISO室長 イムラ(株)代表取締役社長
脇田 元夫	常務取締役兼上席執行役員 井村屋シーズニング(株)出向 井村屋シーズニング(株)取締役会長
大西 安樹	取締役兼上席執行役員 IMURAYA USA, INC. 出向 IMURAYA USA, INC CEO/COO
野口 純生	上席執行役員 経営管理グループ副グループ長兼経営戦略・システム部長
野呂 昌彦	執行役員 (株)ポレア出向 (株)ポレア代表取締役社長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	9名	143,210千円
監 査 役 (うち、社外監査役)	5名 (3名)	30,193千円 (6,450千円)
合 計	14名	173,403千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. なお、支給人員には平成23年4月1日以降の支給者すべてを含んでおります。
3. 上記支給額には次の金額は含まれておりません。
当年度中に退任した取締役1名に対する退職慰労金9,540千円
(平成20年6月20日開催の第71回定時株主総会での退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金贈呈の決議に基づき、支給の対象である当時在任の取締役が当年度中に退任したことにより支払ったものです。)

(3) 社外役員に関する事項

ア. 当事業年度における主な活動状況

社外監査役 土川禮子氏

当事業年度開催の取締役会13回に全て出席し、また、監査役会14回に全て出席し、教育行政等に関わる経験や実績に基づく専門的見地から、または女性としての立場に立った発言を行っております。

社外監査役 戸川順治氏

平成23年6月23日開催の第74回定時株主総会にて就任以降開催の取締役会11回に全て出席し、また、監査役会11回に全て出席し、主に海外事業等に関わる経験や実績に基づく専門的見地からの発言を行っております。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金5百万円または会社法第425条第1項に定める最低限定額のいずれか高い額を限度として責任を負担するものとします。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

五十鈴監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額
24,000千円
- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
24,000千円

(注) 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でありかつ重要な過失がなかったときは、金35百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とし責任を負担するものとします。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、監査役が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当したと判断した場合、その他解任又は不再任に該当すると判断した場合には、監査役会の決議並びに取締役会の決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議する方針です。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月11日開催の取締役会において会社法及び会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し基本方針を決定いたしました。その後、平成20年4月21日及び平成21年5月14日開催の取締役会において、内容の一部を改訂する再決議を行っております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当会社及びグループ各社は、次のコンプライアンス体制を構築する。

- ① 取締役、使用人の企業倫理意識の向上、法令遵守のため「井村屋グループCSR憲章」（行動規範・プライバシーポリシー）や行動規範を解説した「I-RULE」（井村屋コンプライアンスガイド）を制定し、継続した研修を実施し実行する。
- ② 企業に何より求められる「透明性の保持」の実現のため、自主的・自律的に監査、検査、社会対応等を行う内部統制部門を設置し、当会社及びグループ各社の内部統制システムを構築する。
- ③ 当会社及びグループ各社における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見、是正するための手段として社内通報連絡窓口「コンプライアンスヘルプライン」を設置する。
- ④ 当会社及びグループ各社は企業の社会的責任の観点から、外部専門機関とも連携し、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で臨む。反社会的勢力による不正な圧力・要求については断固拒否し、取引を含めた一切の関係を持たない体制を整備する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）は、これを関連する資料とともに社内規程（保管書類取扱手順書）に従い保管・保存する。

取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理等に関し、危機管理規程により重要な個々（経営戦略、業務運営、環境、災害等）のリスクに対して責任部署を定め、対応策・予防策を講じるとともにグループ全体のリスクを総括的に管理する体制を確保する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率性確保のため、取締役会規則等の社内規程を遵守する。また当会社は、経営の意思決定、監督機能と業務執行機能を分離し、迅速な意思決定と業務執行を図るため執行役員制を導入している。

5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当会社並びにグループ全体の業務適正を確保するためグループ全体のガバナンス体制、内部監査体制の確保を図り、当社グループ各社を対象にした内部監査を実施する。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当会社及びグループ各社は、情報開示の透明性及び公正性の確保を目的として、信頼性のある財務報告を作成するために、代表取締役の指示の下において、関連規程の整備等社内体制の充実を図り、その体制についての整備・運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを構築する。

また取締役会は、代表取締役が構築する財務報告に係る内部統制に関して適切に監督を行う。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役が、監査役の職務の補助部門として使用人を置くことを求めた場合、代表取締役の承認を得て、内部監査担当部門をこれにあてる。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事評価及び人事異動については、人事担当取締役が事前に監査役会の意見を聞いてこれを行う。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が行う監査役に対する報告は、法令の規定事項の他、次の事項とする。

- ① 当会社及びグループ各社の業務・財務に重要な影響、損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、当該事実に関する事項
- ② 当会社及びグループ各社の役職員が法令または定款に違反する行為をし、または、これらの行為を行うおそれがあると考えられるときは、その旨
- ③ 当会社並びにグループ全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定
- ④ 当会社及びグループ各社の業績及び業績見込みの重要事項の開示内容
- ⑤ 内部監査担当部門の責任者は、内部監査の実施状況または業務遂行の状況及びグループの内部統制に関する活動状況
- ⑥ 監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合の、取締役及び使用人の速やかな当該事項についての報告

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、「監査役会規則」・「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により監査を行うことで、監査の実効性を確保する。

また、監査役会は、代表取締役・監査法人それぞれとの間で、定期的に意見交換を行い相互認識の強化を図ることとする。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、当該基本方針については、特に定めておりません。

-
- (注) 1. 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 本事業報告の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	10,129,927	【流動負債】	10,274,177
現金及び預金	1,611,004	支払手形及び買掛金	3,445,082
受取手形及び売掛金	5,492,602	短期借入金	3,089,705
商品及び製品	1,787,185	1年内返済予定の長期借入金	884,626
仕掛品	213,447	リース債務	254,269
原材料及び貯蔵品	525,171	未払金	1,591,273
繰延税金資産	263,223	未払法人税等	131,101
その他	239,029	賞与引当金	438,410
貸倒引当金	△1,736	その他	439,708
【固定資産】	14,047,225	【固定負債】	3,646,143
有形固定資産	12,127,113	長期借入金	762,074
建物及び構築物	4,793,271	リース債務	910,783
機械装置及び運搬具	1,762,758	繰延税金負債	2,107
土地	4,193,962	退職給付引当金	711,904
リース資産	1,003,342	役員退職慰労引当金	14,219
建設仮勘定	314,381	執行役員退職慰労引当金	13,860
その他	59,396	資産除去債務	30,071
無形固定資産	162,823	再評価に係る繰延税金負債	1,080,374
リース資産	88,620	その他	120,747
その他	74,202	負債合計	13,920,320
投資その他の資産	1,757,289	純資産の部	
投資有価証券	1,106,316	株主資本	8,612,904
長期貸付金	3,906	資本金	2,253,900
差入保証金	89,805	資本剰余金	2,322,054
敷金	119,581	利益剰余金	4,626,507
繰延税金資産	406,897	自己株式	△589,557
その他	58,330	その他の包括利益累計額	1,616,277
貸倒引当金	△27,548	その他有価証券評価差額金	△124,412
		繰延ヘッジ損益	284
		土地再評価差額金	1,818,600
		為替換算調整勘定	△78,195
		少数株主持分	27,650
資産合計	24,177,153	純資産合計	10,256,832
		負債・純資産合計	24,177,153

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		32,611,921
売 上 原 価		22,194,787
売 上 総 利 益		10,417,134
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,042,813
営 業 利 益		374,321
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,371	
受 取 配 当 金	25,323	
受 取 家 賃	36,701	
雑 収 入	55,252	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	197	
そ の 他	16,086	134,933
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	59,984	
そ の 他	1,838	61,823
経 常 利 益		447,431
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	16,593	
受 取 保 険 金	12,088	
そ の 他	936	29,618
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,794	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	66,206	
減 損 損 失	42,406	
そ の 他	899	114,306
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		362,742
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	258,338	
法 人 税 等 調 整 額	5,810	264,148
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		98,593
少 数 株 主 損 失		21,627
当 期 純 利 益		120,221

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,253,900	2,322,088	4,752,725	△473,844	8,854,869
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△246,439		△246,439
当 期 純 利 益			120,221		120,221
自 己 株 式 の 取 得				△116,138	△116,138
自 己 株 式 の 処 分		△33		425	392
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△33	△126,218	△115,712	△241,964
当 期 末 残 高	2,253,900	2,322,054	4,626,507	△589,557	8,612,904

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計
当 期 首 残 高	△210,643	—	1,664,700	△76,912	1,377,144
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					
当 期 純 利 益					
自 己 株 式 の 取 得					
自 己 株 式 の 処 分					
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	86,230	284	153,899	△1,282	239,132
連結会計年度中の変動額合計	86,230	284	153,899	△1,282	239,132
当 期 末 残 高	△124,412	284	1,818,600	△78,195	1,616,277

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	少数株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	29,146	10,261,160
連結会計年度中の変動額		
剰 余 金 の 配 当		△246,439
当 期 純 利 益		120,221
自 己 株 式 の 取 得		△116,138
自 己 株 式 の 処 分		392
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△1,496	237,636
連結会計年度中の変動額合計	△1,496	△4,328
当 期 末 残 高	27,650	10,256,832

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 …………… 8社

主要な連結子会社の名称：井村屋株式会社、井村屋シーズニング株式会社
日本フード株式会社、イムラ株式会社
株式会社ポレア、北京京日井村屋食品有限公司
井村屋(北京)食品有限公司、IMURAYA USA, INC.

なお、前連結会計年度まで持分法適用関連会社であった北京京日井村屋食品有限公司は、出資持分の追加取得により平成23年6月30日から連結子会社となりました。

(2) 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度において平成23年6月30日まで北京京日井村屋食品有限公司は従来どおりの持分法を適用していますが、当該日付をもって連結に移行しました。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北京京日井村屋食品有限公司および井村屋(北京)食品有限公司については決算日が連結決算日と異なるため、連結計算書類を作成するにあたっては、当該会社の直近の事業年度に係る計算書類(12月31日)を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び原材料……移動平均法

製品及び仕掛品……総平均法

貯 蔵 品……最終仕入原価法

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……定率法によっております。

(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び当社が本社隣接地で行っている賃貸住宅事業に係る資産については全部を、定額法によっております。

なお、在外連結子会社は定額法によっております。

また、主な耐用年数は次の通りであります。

建 物 及 び 構 築 物 3年～50年

機 械 装 置 及 び 運 搬 具 4年～10年

そ の 他 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ. 無形固定資産……定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。平成20年3月31日以前に契約したリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金……従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ. 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務債務につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異につきましては、当連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ニ. 役員退職慰労引当金……一部の国内連結子会社におきましては役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ホ. 執行役員退職慰労引当金……執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- イ. 重要な外貨建の……在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、当該会社の本邦通貨への換算の基準
資産又は負債の
本邦通貨への換算の基準
社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定（持分に見合う額）に含めております。

ロ. ヘッジ会計の処理

- a. ヘッジ会計の方法……外貨建金銭債務について、為替予約を行い振当処理を行っております。
 - b. ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段……為替予約取引
 - ヘッジ対象……外貨建金銭債務
 - c. ヘッジ方針……製品の輸入に関わる為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、輸入取引の範囲内で為替変動リスクをヘッジしております。
 - d. ヘッジの有効性の評価……為替予約締結時に、リスク管理方針に従って、同一金額で同一通貨の為替予約をそれぞれ振当てているため、ヘッジの効果は確保されているものとみています。そのため有効性の判定は省略しております。
- ハ. のれんの償却方法……のれんの償却については、20年以内で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生連結会計年度にて一括償却しております。
- ニ. 消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の「その他」に計上しております。

(5) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「その他」に含めておりました有形固定資産の「建設仮勘定」(前連結会計年度82,950千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「不動産賃貸料」(当連結会計年度4,049千円)については、金額が僅少となったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	1,881,774千円
機械装置及び運搬具	1,035,225千円
土地	2,945,349千円
投資有価証券	119,651千円
計	<u>5,982,001千円</u>

② 担保に係る債務

短期借入金	664,000千円
長期借入金	886,000千円
(うち1年以内返済予定分)	<u>459,196千円</u>
計	<u>1,550,000千円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 18,083,143千円

(3) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次の通り債務保証を行っております。

(有)シンセイフーズ	20,824千円
計	<u>20,824千円</u>

(4) 固定資産の圧縮記帳額 50,000千円

(5) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形 12,249千円

(6) 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布 法律第24号、平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税局長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出。

② 再評価を行った年月日 平成14年3月31日

③ 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 1,281,660$ 千円

(7) 当社は運転資金の効率的な運用を行うために、取引銀行4行との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	2,300,000千円
差引額	700,000千円

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
レストラン店舗	建物及び附属設備	首都圏	42,333千円
支店無形固定資産	電話加入権	広島県広島市	72千円
合計	—	—	42,406千円

当社グループは、減損会計の適用にあたって、事業セグメントを基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸資産、レストラン店舗及び遊休資産など、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては、個別のグルーピングを行っております。

上記は、レストラン店舗3店の連結会計年度中の退店方針が決定されたため、資産グループを回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は零としております。

また、当連結会計年度において、遊休資産として把握した電話加入権について、帳簿価額を零として減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	25,644,400株		—		—	25,644,400株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	1,000,430株	282,532株		900株		1,282,062株

変動理由の概要

増 加……	単元未満株式の買取請求により取得した株式	1,532株
	定款の定めに基づく自己株式の取得	281,000株
減 少……	単元未満株式の買増請求により売却した株式	900株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	246,439	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月22日開催の第75回定時株主総会において、普通株式の配当に関し次のとおり付議いたします。

イ. 配当金の総額	243,623千円
ロ. 1株当たり配当額	10.00 円
ハ. 基 準 日	平成24年3月31日
ニ. 効力発生日	平成24年6月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことでリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後最長5年後であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

デリバティブ取引は、輸入取引に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を商社と行っています。当社が利用している為替予約取引は実需に応じた短期間の予約に限られており、かつこれらの取引は信用度の高い契約先としておりますので、信用リスクもほとんどないと認識しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差 額
(1) 現金及び預金	1,611,004	1,611,004	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,492,602	5,492,602	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,055,194	1,055,194	—
(4) 支払手形及び買掛金	(3,445,082)	(3,445,082)	—
(5) 未 払 金	(1,591,273)	(1,591,273)	—
(6) 短期借入金	(3,089,705)	(3,089,705)	—
(7) 長期借入金	(1,646,700)	(1,638,320)	△8,379
(8) リース債務	(1,165,053)	(1,127,318)	△37,735
(9) デリバティブ取引(※2)	464	464	—

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は() で表示する方法によっております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、一部の外貨建買掛金は、為替予約の振当処理の対象とされており、ヘッジ対象とされる買掛金と一体として処理しているため、その時価は買掛金の時価に含めて記載しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) リース債務

これらの時価については、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	51,121

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、三重県、愛知県において、賃貸商業施設（土地を含む）及び賃貸住宅を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
2,390,756	1,419,377

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 時価については、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

7. 企業結合等に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

1. 被取得企業の名称及び事業の内容
被取得企業の名称 北京京日井村屋食品有限公司
事業の内容 調味料の製造販売
2. 企業結合を行った主な理由
中国事業を主体的に展開し、事業の拡大と効率化を図るため
3. 企業結合日
平成23年6月24日
4. 企業結合の法定形式
出資持分の取得
5. 結合後企業の名称
変更なし
6. 取得した議決権比率
取得前 50%
取得後 90%
7. 取得企業を決定するに至った主な根拠
現金を対価とした出資持分取得により、当社が議決権の90%を獲得したため
あります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

北京京日井村屋食品有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日と3ヶ月異なっております。企業結合のみなし取得日を平成23年6月30日としているため、北京京日井村屋食品有限公司の業績は平成23年1月1日から平成23年3月31日まで持分法を適用しております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	結合直前に保有していた北京京日井村屋食品有限公司の出資金の企業結合日における時価	104,231千円
	追加取得に伴い支出した現金	93,985千円
取得原価		198,217千円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価及び持分法による評価額の合計額との差額
差額は生じておりません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

1. 発生したのれん
10,600千円

2. 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

3. 償却方法及び償却期間

金額僅少のため一括償却しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	189,830千円
固定資産	72,283千円
資産合計	<u>262,114千円</u>
流動負債	36,651千円
固定負債	17,000千円
負債合計	<u>53,651千円</u>

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額が軽微であるため、記載を省略しております。なお、当該影響の概算額については監査証明を受けておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 419円88銭

(2) 1株当たり当期純利益 4円89銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	2,314,610	【流動負債】	4,293,325
現金及び預金	626,379	短期借入金	3,000,000
貯蔵品	2,373	1年内返済予定の長期借入金	884,626
前払費用	555	リース債務	45,624
関係会社立替金	1,520,715	未払金	193,304
繰延税金資産	23,850	未払費用	46,541
その他	140,893	未払法人税等	28,444
貸倒引当金	△157	賞与引当金	56,731
【固定資産】	12,971,148	その他	38,053
有形固定資産	7,526,064	【固定負債】	2,224,130
建物	3,234,194	長期借入金	762,074
構築物	166,360	リース債務	94,567
機械及び装置	46,192	退職給付引当金	176,251
工具、器具及び備品	19,196	執行役員退職慰労引当金	5,040
土地	4,006,631	再評価に係る繰延税金負債	1,080,374
リース資産	53,489	その他	105,823
無形固定資産	110,912	負債合計	6,517,456
リース資産	78,792	純資産の部	
その他	32,120	株主資本	7,074,113
投資その他の資産	5,334,171	資本金	2,253,900
投資有価証券	1,106,316	資本剰余金	2,321,192
関係会社株式	3,085,484	資本準備金	2,310,716
出資金	23,750	その他資本剰余金	10,475
関係会社出資金	183,985	利益剰余金	3,088,579
従業員に対する長期貸付金	170	利益準備金	473,000
関係会社長期貸付金	381,160	その他利益剰余金	2,615,579
長期前払費用	11,428	配当準備金	190,000
差入保証金	63,905	別途積立金	2,230,000
敷金	2,906	繰越利益剰余金	195,579
繰延税金資産	491,552	自己株式	△589,557
その他	7,948	評価・換算差額等	1,694,188
貸倒引当金	△24,435	その他有価証券評価差額金	△124,412
		土地再評価差額金	1,818,600
資産合計	15,285,758	純資産合計	8,768,302
		負債・純資産合計	15,285,758

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		
経営管理料	1,695,585	
不動産賃貸料	504,814	
関係会社受取配当金	80,000	2,280,399
営業費用		
不動産賃貸原価	275,121	
販売費及び一般管理費	1,691,012	1,966,134
営業利益		314,265
営業外収益		
受取利息	7,003	
受取配当金	25,282	
受取家賃	7,774	
雑収入	9,282	
為替差益	5,556	54,900
営業外費用		
支払利息	35,242	
その他	318	35,560
経常利益		333,604
特別利益		
投資有価証券売却益	609	609
特別損失		
投資有価証券評価損	66,206	
関係会社出資金評価損	11,329	
減損損失	15,964	
その他	242	93,743
税引前当期純利益		240,470
法人税、住民税及び事業税	37,782	
法人税等調整額	116,253	154,036
当期純利益		86,434

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	2,253,900	2,310,716	10,508	2,321,225
当事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
別途積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△33	△33
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
当事業年度中の変動額合計	—	—	△33	△33
当 期 末 残 高	2,253,900	2,310,716	10,475	2,321,192

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
配当準備金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	473,000	190,000	2,530,000	55,584	3,248,584
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△246,439	△246,439
別途積立金の取崩			△300,000	300,000	—
当期純利益				86,434	86,434
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
当事業年度中の変動額合計	—	—	△300,000	139,994	△160,005
当 期 末 残 高	473,000	190,000	2,230,000	195,579	3,088,579

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	土地再評価差額金
当 期 首 残 高	△473,844	7,349,865	△210,643	1,664,700
当事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当		△246,439		
別 途 積 立 金 の 取 崩		—		
当 期 純 利 益		86,434		
自 己 株 式 の 取 得	△116,138	△116,138		
自 己 株 式 の 処 分	425	392		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			86,230	153,899
当事業年度中の変動額合計	△115,712	△275,751	86,230	153,899
当 期 末 残 高	△589,557	7,074,113	△124,412	1,818,600

	評 価 ・ 換 算 差 額 等	純資産合計
	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	1,454,057	8,803,923
当事業年度中の変動額		
剰 余 金 の 配 当		△246,439
別 途 積 立 金 の 取 崩		—
当 期 純 利 益		86,434
自 己 株 式 の 取 得		△116,138
自 己 株 式 の 処 分		392
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	240,130	240,130
当事業年度中の変動額合計	240,130	△35,621
当 期 末 残 高	1,694,188	8,768,302

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却
原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によってお
ります。

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降
(リース資産を除く) に取得した建物（建物附属設備を除く）及び当社が本社隣
接地で行っている賃貸住宅事業に係る資産については全部
を、定額法によっております。

また、主な耐用年数は次の通りであります。

建 物 及 び 構 築 物 3年～50年

機 械 及 び 装 置、運 搬 具 4年～10年

器 具 及 び 備 品 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、
償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等
償却する方法によっております。

無形固定資産……………定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における
利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。平成20年3月31日以前に契約したリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異につきましては、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。

執行役員退職慰労引当金……執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(5) 表示方法の変更

(損益計算書)

- ① 前事業年度において「その他」に含めておりました営業外収益の「雑収入」(前事業年度16,497千円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。
- ② 前事業年度において「その他」に含めておりました営業外収益の「為替差益」(前事業年度14千円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	1,532,892千円
構築物	26,230千円
機械装置	6,636千円
土地	2,945,349千円
投資有価証券	119,651千円
計	<u>4,630,761千円</u>

② 担保に係る債務

短期借入金	664,000千円
長期借入金	886,000千円
(うち1年以内返済予定分)	<u>459,196千円</u>
計	<u>1,550,000千円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

3,675,165千円

(3) 保証債務

株式会社ポレアの金融機関からの借入等債務に対し保証を行っており、当事業年度末の債務残高は30,000千円であります。

平成22年10月1日付の会社分割により、井村屋株式会社及び井村屋シーズニング株式会社が承継した債務につき、重畳的債務引受を行っております。

井村屋(株)	529,087千円
井村屋シーズニング(株)	44,974千円
計	<u>574,061千円</u>

連結会社のリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

IMURAYA USA, INC.	244,923千円
(US\$ 2,958千)	
計	<u>244,923千円</u>

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

(有)シンセイフーズ	20,824千円
計	<u>20,824千円</u>

(4) 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	1,558,355千円
長期金銭債権	389,108千円

(5) 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布 法律第24号、平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税局長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出。

② 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

③ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△1,281,660千円

(6) 当社は運転資金の効率的な運用を行うために、取引銀行4行との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	2,300,000千円
差引額	700,000千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高等

2,067,225千円

営業取引以外の取引による取引高

12,875千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
賃貸資産 (井村屋㈱レストラン店舗)	建物及び附属設備	首都圏	15,964千円
合計	—	—	15,964千円

当社は、減損会計の適用にあたって、事業セグメントを基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸資産及び遊休資産など、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては、個別のグルーピングを行っております。

上記は、井村屋㈱レストラン店舗3店の事業年度中の退店方針が決定されたため、資産グループを回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は零としております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

1,282,062株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動の部

繰延税金資産	
未払事業税等	3,079千円
賞与引当金等	24,388千円
その他	556千円
繰延税金資産合計	<u>28,024千円</u>
繰延税金負債	
その他	<u>△4,173千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△4,173千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>23,850千円</u>

② 固定の部

繰延税金資産	
退職給付引当金	63,925千円
役員退職慰労金	28,395千円
執行役員退職慰労引当金	1,769千円
ゴルフ会員権評価損	16,911千円
関係会社株式評価損	18,111千円
投資有価証券評価損	48,321千円
その他有価証券評価差額金	43,668千円
子会社株式（持株会社）	427,892千円
その他	5,478千円
小計	<u>654,475千円</u>
評価性引当額	<u>△162,543千円</u>
繰延税金資産合計	<u>491,931千円</u>
繰延税金負債	
その他	<u>△378千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△378千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>491,552千円</u>

繰延税金資産合計（①+②）	<u>515,403千円</u>
---------------	------------------

(2) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.10%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.50%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.10%となります。この税率変更により、「繰延税金資産」は69,326千円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」は153,899千円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。

6. 退職給付会計に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、規約型の確定給付企業年金（キャッシュバランス制度）を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成24年3月31日現在）

イ. 退職給付債務	537,867千円
ロ. 年金資産	326,887千円
ハ. 未積立退職給付債務（イーロ）	210,980千円
ニ. 未認識数理計算上の差異	59,461千円
ホ. 未認識過去勤務債務	△24,732千円
ヘ. 貸借対照表計上額純額（ハーニーホ）	176,251千円
ト. 前払年金費用	— 千円
チ. 退職給付引当金（へート）	176,251千円

(3) 退職給付費用に関する事項（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

イ. 勤務費用	17,911千円
ロ. 利息費用	11,827千円
ハ. 期待運用収益	— 千円
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	16,296千円
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△9,892千円
ヘ. 退職給付費用（イ+ロ-ハ+ニ+ホ）	36,142千円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.1%
ハ. 期待運用収益率	0.0%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により 按分した額を、発生翌期から費用処理しております。)
ホ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により 費用処理しております。)

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	16,377	13,659	2,717
合計	16,377	13,659	2,717

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	2,827千円
合計	2,827千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料	6,982千円
減価償却費相当額	6,730千円
支払利息相当額	103千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注) 1	科目	期末残高 (注) 1
子会社	井村屋(株)	直接100%	経営の管理等	経営管理料の受取 (注) 2	1,590,368	関係会社 立替金	1,505,998
				不動産賃貸料の受取 (注) 3	281,040		
				仕入代金等の立替払い (注) 4	522,482		
				重疊的債務の引受 (注) 5	529,087		
	IMURAYA USA, INC.	直接83.3%	経営の管理等	資金の貸付 (注) 6	198,120	関係会社 長期貸付金	331,160
			債務の保証 (注) 7	244,923	—	—	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。
2. 経営指導に関する手数料であり、合理的に算出して決定しております。
3. 不動産賃貸料は各不動産毎の実費相当額を基に算出した金額としております。
4. 井村屋(株)の仕入代金等を当社が立替払いをしたものであり、取引金額は純額を表示しております。
5. 会社分割に伴い、井村屋(株)が承継した債務につき、重疊的債務引受により連帯債務者となっております。
6. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
7. IMURAYA USA, INC. のリース債務につき、債務保証を行ったものであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 359円91銭

(2) 1株当たり当期純利益 3円51銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月 7日

井村屋グループ株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指 定 社 員 公認会計士 名 倉 真知子 ⑩
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 山 中 利 之 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、井村屋グループ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井村屋グループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月 7日

井村屋グループ株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指 定 社 員 公認会計士 名 倉 真知子 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 山 中 利 之 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、井村屋グループ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、各監査役審議の上、本監査報告書を作成しましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員その他の使用人等から各グループ会社に関する職務も含め、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。又、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役員その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。各グループ会社については、各グループ会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて各グループ会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。又、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。又、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月8日

井村屋グループ株式会社 監査役会

常任・常勤監査役 竹田 節郎 ⑩

常勤監査役 大西 邦雄 ⑩

社外監査役 土川 禮子 ⑩

社外監査役 戸川 順治 ⑩

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきましては、将来の事業展開に備えた内部留保の充実に配慮しつつ、株主の皆様への適切な利益還元を重要課題の一つと認識して、安定的な配当の継続を基本としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針及び今後の利益計画の達成見通しなどを勘案し、普通配当におきましては、1株当たり10円とさせていただきます。

また併せて、その他利益剰余金の処分に関し、上記の期末配当を実施するため、以下のとおり別途積立金を取崩し、繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は243,623,380円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月25日となります。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	200,000,000円
---------	--------------

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金	200,000,000円
-------	--------------

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により、他の在任取締役の任期満了の時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
※ のぐち すみお 野口 純生 (昭和30年 2月5日生)	昭和52年4月 当社に入社 平成15年4月 当社仙台支店長 平成20年4月 当社執行役員マーケティンググループ副グループ長兼量販営業部長 平成22年10月 井村屋(株)取締役マーケティング本部副本部長兼販売統括部長 平成24年4月 当社上席執行役員経営管理グループ副グループ長兼経営戦略・システム部長(現任)	8,000株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 上記取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役竹田節郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

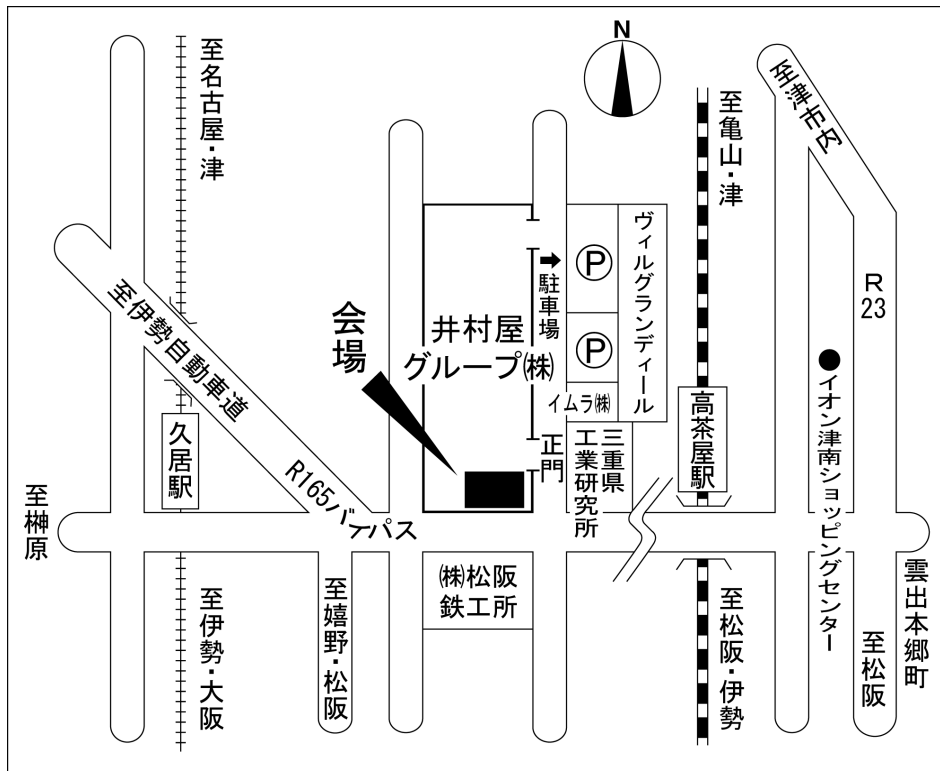
監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
たけだ せつお 竹田 節郎 (昭和22年 3月2日生)	平成22年6月 当社常任・常勤監査役(現任)	18,000株

- (注) 1. 上記監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者竹田節郎氏は、会社の経理業務を経験されており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

以上

株主総会会場ご案内図



○会場 三重県津市高茶屋七丁目1番1号
井村屋グループ株式会社 1階多目的ホール TEL(059)234-2131

○交通機関

【近鉄久居駅 ご利用の場合】

- ・ 三重交通バス「久居駅前」東口より、8時45分発「雲出鋼管町行」に乗車、「高茶屋団地前」下車（バスでの所要時間約10分）
- ・ 三重交通バス「久居駅前」東口より、9時38分発「香良洲公園行」に乗車、「高茶屋団地前」下車（バスでの所要時間約10分）

【JR東海高茶屋駅 ご利用の場合】

- ・ 会場まで徒歩約15分
- ・ 三重交通バス「高茶屋」（停留所まで徒歩約5分）より、9時17分発「久居駅行」に乗車、「高茶屋団地前」下車（バスでの所要時間約5分）

○お車でお越しの際には、係員の案内に従って駐車場をご利用ください。
（約60台駐車可能）